

議案第53号

南エリア和光市児童館、学童クラブ及びわこうっこクラブの管理を行わせる指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

- 1 指定する施設の名称 南児童館、諏訪学童クラブ、南学童クラブ、さつきのこ学童クラブ、南地域センター学童クラブ、第四小学校わこうっこクラブ、第五小学校わこうっこクラブ
- 2 指定の相手方 所在地 和光市南一丁目23番1号
名称 社会福祉法人 和光市社会福祉協議会
代表者職氏名 会長 木田 亮
- 3 指 定 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年8月26日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

和光市教育・保育提供区域南エリアにおける和光市児童館、学童クラブ及びわこうっこクラブの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。